

令和4年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1) 令和4年度社会教育課及び青少年課の事業計画について (2) 令和4年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について (3) その他
日時	令和4年4月22日(金) 13:30~15:10
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室5
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子、副議長：荒川 融 小澤 雅子、鈴木 志津江、深井 孝一、沼上 純子、 益田 和子、山本 珠美、山本 有樹 (欠席委員) 鈴木 由香里 (事務局) 白鳥教育推進部長 [社会教育課] 瀧田課長、内海課長補佐、渡邊主任、 栗原(会計年度任用職員) (関係課) [鶴嶺公民館] 三井担当課長(館長) [青少年課] 関山課長 [体験学習センター] 松下担当課長(所長) [青少年会館] 寺島主幹(館長)
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・各課事業計画 ・令和4年度青少年関係団体への補助金交付について(諮問)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○瀧田社会教育課長

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回社会教育委員の会議の定例会を開催いたします。

本日は、令和4年度初めての会議となりますので、会議開催に先立ち、教育推進部長から、御挨拶させていただければと思います。

それでは、教育推進部長、お願いいたします。

○白鳥教育推進部長

皆様、こんにちは。教育推進部長白鳥でございます。本日は社会教育委員の会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。こうして久々に対面型で会議を開催できることをうれしく思っております。この2、3年コロナに翻弄されておりましたが、直近では茅ヶ崎市でも新規感染者数は下がってきました。しかし、連休もございますので、そこで感染が拡大するのではないかと予測もされております。この夏がコロナの分岐点になるのではないかと様々な関係筋から聞いております。そうした中で感染拡大防止を念頭に置きながら対面型の事業も少しずつ元に戻していきたいと考えております。市の大規模な行事に関しては中止を予定しているものもあるのですが、我々の社会教育事業は何万人レベルの集まるものではありませんので、感染対策に努めながら様々な事業を進めていけると考えております。

学校教育、社会教育は対面型が中心になっていますので、ここ2、3年大きな影響を受けてきました。ICTの利用などで対応して参りましたが、今後は対面とICTを平行に使っていくような世の中になっていくと考えております。

昨年度のご挨拶で触れさせていただきましたが、既に令和3年度から令和12年度までを実施期間とする本市の総合計画が策定されております。その中で本市では将来の都市像を、「笑顔と活力にあふれ、みんなで未来を創るまち茅ヶ崎」としており、社会教育の分野では、人づくりが中心になってきます。人づくりが基本となって、まちづくりに繋がっていくと思います。この将来の都市像として掲げている内容は、我々の担う役割が大きいと考えております。

令和4年度は様々なことをシフトチェンジして遂行していく年であると考えております。社会教育委員の皆様、市民の皆様と手を携えてこの将来の都市像に向かって進んでいきたいと考えております。ぜひ皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

○瀧田社会教育課長

ありがとうございました。続きまして、出席職員でございますが、第1回定例会については、各社会教育施設等の施設長も出席しております。それでは、本日、出席しております職員を紹介いたします。

(白鳥教育推進部長、関山青少年課長、三井鶴嶺公民館長、寺島青少年会館長、松下体験学習センター所長、内海課長補佐、渡邊主任、栗原の氏名を読み上げ紹介)

なお公民館長につきましては、本来ならば5館の館長が出席するところでございますが、新型コロナウイルス感染対策として、代表館長1名の出席となっております。

また本日、鈴木 由香里委員については、欠席のご連絡をいただいております。

社会教育委員の定数は10人となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、「茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第4条」の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

ここからは、吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

皆様、こんにちは。先ほど白鳥部長からもお話がありましたが、久しぶりの対面型の会議と言うことで、私も皆様と会えるのを楽しみにしておりました。数少ない会議でありますので、忌憚のないご意見を頂戴して、この会議を充実したものにしていきたいと思っております。

会議録については、事務局にて案を作成し、各委員に御確認いただいた上で公開となります。

それでは、配付された資料等につきまして、事務局より説明をお願いします。

○内海課長補佐

(事務局配布資料の確認)

○吉原議長

事務局から配付資料について、説明がありました。

それでは、「議題1 令和4年度社会教育課及び青少年課の事業計画について」に入ります。それぞれ今年度の取り組みの、主たるところ、力を入れて取り組むところ等、ご説明をお願いします。社会教育課よりお願いします。

○内海課長補佐

令和4年度事業計画について説明させていただきます。

社会教育委員の定例会を本日と2月、臨時会を1回開催する予定です。

社会教育事業の概要について、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の開館に向けて、公民館と博物館の連携事業を5月から7月に実施予定です。

社会教育関係研修について、社会教育関係職員や審議会委員向けの研修を5回実施する予定です。

社会教育の研究について、社会教育主事を中心とした研究学習会を毎月1回実施いたします。今年度の研究テーマは茅ヶ崎市におけるGIGAスクールに関する調査、研究を行います。

社会教育のまとめ誌の発行について、社会教育課および各公民館が実施した昨年度の事業を冊子にまとめます。今年度は8月頃に発行予定です。

社会教育関係団体への支援について、茅ヶ崎市PTA連絡協議会の定例会への参加、PTA広報担当者向けの研修、PTA本部役員向け研修を実施していきます。また茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の総会等への参加を行う予定です。

以上が、今年度の社会教育課の事業でございます。

○吉原議長

ありがとうございました。委員の皆様からのご質問は各課の説明の後に頂戴したいと思います。続きまして、公民館の事業計画について、鶴嶺公民館長お願いいたします。

○三井公民館長

令和4年度の公民館5館の事業計画を説明させていただきます。今年度は9事業を行う予定です。1～5事業(子ども事業、家庭教育支援関連事業、シニア事業、博物館連携事業、地域課題解決等事業)までは公民館の講座やイベントに関わるものです。学習成果活用・学習情報提供事業は学習成果の発表または学習情報の提供をする事業です。公民館利用者活動支援事業は公民館を利用するサークルや団体を支援する事業です。次世代ネットワーク事業はボランティアや職場体験の受け入れを行い、次世代の育成や地域活性化を行う事業です。公民館運営審議会等は公民館のあり方や運営方針について公民館長より諮問を行い、答申をいただく公民館運営審議会に関する事務を行います。

以上9項目の事業を予定しており、公民館全体でおよそ280事業、各館平均55事業を計画しております。

主催事業の実施の方向については、社会教育施設間で組織横断的なチームを編成し、子ども事業、家庭教育関連事業、シニア事業の3事業を進めて参ります。また、各館の地域

の特色を活かし、地域課題の解決を目指した事業を予定しております。

また7月下旬に開館を予定している（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館との連携として、社会教育課社会教育担当と公民館が連携した博物館展示ユニット連携講座、博物館と公民館が連携し博物館の要素を盛り込んだ事業を行い、文化財保護の啓発や郷土愛の醸成を行います。

事業の実施につきましては、新型コロナウイルスの感染状況やデジタルデバイドの解消等を勘案しながら対面講座とオンライン講座、動画配信等を行っていきたいと考えています。以上が公民館の事業計画になります。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして青少年課よりご説明をお願いします。

○関山青少年課長

令和4年度の青少年課の事業計画を説明させていただきます。

青少年課では子どもの居場所作り、青少年関係団体の育成、子どもの安全を守る取り組み等の業務を行っております。その中から特筆すべき事業を説明いたします。

小学校ふれあいプラザ事業について、令和3年度は香川学区を除き、すべての学区で開催することができました。令和4年度も実施し、子どもたちの安全安心な居場所を提供します。

次にジュニアリーダー養成事業について、子ども会活動など、地域の青少年リーダーとして活動できる人材を育成するために行います。特に体験活動事業はコロナ禍で令和2年度、3年度は実施できなかった事業です。令和4年度は感染防止対策を施しながら、自然環境における異年齢の集団体験により心身の発達を促す事業を実施いたします。

成人の日関連事業について、民法の成人年齢引き下げにより令和4年4月から成人年齢が18歳となりました。本市では例年通り、二十歳を対象とした「はたちのつどい」と名称を変更して式典を行います。

青少年問題協議会事務について、市が取り組む青少年の健全育成、青少年を取り巻く課題について委員の皆様にご議論いただき、計画や事業に反映させていただきます。また日頃から青少年の育成に携わる団体への情報提供の場となるよう引き続き務めてまいります。

青少年課の事業計画の説明は以上になります。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして青少年会館よりご説明をお願いします。

○寺島青少年会館長

青少年会館より令和4年度の事業計画を説明いたします。

コロナ禍ですので、施設の施設の安全対策を講じながら、青年事業、子ども事業、親子事業、交流事業、開放事業の5事業を実施してきます。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、今年度は対面事業を中心として実施していきたいと考えております。その他、材料を用意し参加者を限定した動画配信講座は、今まで対面講座では受講することがむずかしいと考えていた青少年や親子に参加してもらうことができたので、引き続き工夫をこらしながら実施していきます。

ZOOMでの講座や他教育施設との共催を予定しており、5月から図書館と連携し毎月1回、ZOOMによる小学生のためのブックトークを企画しております。またオープンする新博物館とも連携していきたいと考えています。青少年会館が青少年の居場所となり、仲間作りができるように活動していきたいと考えております。

青少年会館からの説明は以上になります。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして体験学習センターよりご説明をお願いします。

○松下所長

体験学習センターより事業計画を説明させていただきます。

体験学習センターは平成31年1月に開館いたしまして、その1年後にはコロナが始まり、事業の実績としては、ほぼ1年間のみとなります。平成31年度の事業につきましても前身である海岸青少年会館の事業を中心としておりましたので、コロナ禍が始まり事業全体の見直しを行いました。今年度は施設設備や周辺環境を効果的に活用すること、多世帯の交流を促していくこと、登録団体、地域関係団体、民間事業者及び市の関係各課との連携を意識した事業展開を行います。

主催講座の講師の多くは体験学習センターで登録団体として活動している方々です。例えば「STT（サウンドテーブルテニス）と福祉体験」は視覚障がいのある方の卓球ですが、昨年度、こちらの団体を動画で紹介し、PRを行いました。こうした方々に講師をお願いすることで、障がい者スポーツの普及、ユニバーサルスポーツへの発展、体験学習センターでこうした活動がされているとの周知が行えると考えています。

また、体験学習センターふれあい事業として、子どもたち向けにエンドウマメの収穫体験や山崎宇宙飛行士が宇宙に持っていった宇宙アサガオの種の配布を行います。宇宙アサガオは種をただ配布するだけではなく、育った様子を館内掲示する取り組みを行っていきます。このような形で地域の皆様と連携していきながら事業を進めてまいります。

○吉原議長

ありがとうございました。各課、各館の事業の説明が終わりました。委員の皆様から質問、意見等ありますでしょうか。

○山本珠美委員

社会教育課へ質問します。社会教育関係職員・審議会委員向け研修を年5回行っているかと思えます。他市によっては予算削減の対象となりやすい職員向け研修を、茅ヶ崎市はしっかりとしておりすごいと感じています。そうした上で、具体的に昨年はどのような研修を行ったのか教えていただきたいと思えます。

公民館にも質問いたします。事業計画に次世代ネットワーク事業として、インターンシップの受け入れとありますが、法改正があり、社会教育主事の資格取得に現場実習が必須となりました。そのため今年度あたりから各大学で現場実習を必修としていると思えます。教職課程に教育実習があるように社会教育主事課程にも社会教育の現場で実習する動きがあります。この実習は公民館での実習でも教育委員会での実習でも学校の放課後活動への実習でも良いものになります。

実際に茅ヶ崎市の公民館のインターンシップ受け入れが、どのような形でされようとしているのかお聞かせください。

○内海課長補佐

社会教育関係職員研修について回答いたします。昨年度はZOOM講座実施に向けての研修、事業企画書の書き方を中心に研修を行いました。

今年度も5回を予定しておりますが、すべての回の予算が取れているものではありませんので、職員が講師となった研修も考えております。コロナ禍の影響もあるため、新任職員向けにZOOMの実践研修などを実施していきたいと考えています。

○吉原議長

昨年度は公民館5館の職員や社会教育主事が集まり勉強会等を行っていたかと思えます。それ今年度も継続予定ですか。

○内海課長補佐

今年度も社会教育主事会として毎月1回実施していきます。

○三井公民館長

社会教育主事の資格取得に際して、現場実習が必須となったという認識を持ち合わせておりませんでした。令和2、3年度はコロナ禍の影響もあり、インターンシップの受け入れを実施した館はありません。今年度受け入れ復活を各館考えておりますが、具体的な方策については各館と確認させていただければと思います。

○白鳥教育推進部長

私が香川公民館長をしていたときのお話をさせていただきます。以前は毎年2～3人の大学生を受け入れおりました。山本委員のおっしゃるとおりこれから現場実習が活発してくると思います。若い方が来てくれ公民館と情報共有していくことは、お互いにとても有効であると感じておりました。そのためインターンシップの申出があった場合は積極的に受け入れていきたいと考えています。公民館だけでなく青少年会館や体験学習センターでも同様に考えております。

○山本珠美委員

私は学生に自分の住んでいる自治体で実習先を見つけるように指導しています。それは昨今のコロナ禍の影響からか、他の地域から来る実習生を断っている自治体もあると聞いているからです。ただ自分の住んでいる自治体で実習先を見つけなさいということをしていると、受け入れに関しては自治体間で大きく対応が異なります。ある自治体では、申し込んでも、たらい回しのような形で話が進まないことがありました。一方である自治体は教育委員会で、その学生に合ったプログラムを組んでくれました。これから社会教育実習を希望する大学生がたくさん出てくると思いますので、ぜひ茅ヶ崎市でもたらい回しすることなく、受け入れいただきたいと思います。もし茅ヶ崎市出身の学生が来たら適切な対応をしてくれるからと言いたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○白鳥教育推進部長

過去に学生さんの受け入れをしたときに、インターンシップは職員課を経由するルートと教育委員会で受け入れるルートがあり、(たらい回しにならないよう)我々の方でも整理して進めたいと考えております。

○沼上委員

まず青少年課長、今年度のジュニアリーダーの宣伝を大きくしていただき、また子ども会の紹介もしていただきありがとうございました。とても市民に広がるのではないかと期待しております。

次に公民館にお伝えしたいと思います。今年度の中学生1、2、3年生は地域のボラン

ティア体験を全くしていない世代となります。地域の美化清掃や防災訓練や公民館まつり等の地域の体験学習を経験できない世代がそろってしまい、そのことを危惧しております。公民館は地域と家庭と学校を結ぶ要として重要と考えています。今年度、公民館でも小中学校と連携させる講座が多くうれしく感じています。

学校では出来ない体験を公民館で補えば良いと思います。ボランティアに関しては無理強いするものではなく、やらされた感がなく、やって楽しかった、出会った人と楽しかった、という思いがあってこそ次に繋がっていきます。事業計画を見ていると学校で行えないことを補える内容になっており、ありがたいと感じます。

一方で平和に関する事業が5館すべてで入っていないと感じております。子どもたちに平和の反対は？と聞くと「戦争」ではなく、「いじめ」と答える子が多いです。世の中の出来事に胸を痛めている子どもの気持ちをすくい上げていけるのは公民館ではないかと考えております。ぜひ今後、平和に繋がる事業を入れていただきたいと思います。

体験学習センターは聴覚障がいの団体の活動が盛んと聞いております。ぜひ出前講座などで聴覚障がいの団体に講師として声をかけて、手話や盲導犬講座など障がいを学び身近なこととすることが大切だと思います。ぜひ出会い、学習の場を作っていただきたいと感じます。インクルーシブ教育についても地域・学校・家庭の支えが必要となります。ぜひ社会教育の視点から進め地域に浸透させてほしいと思います。

以上、私からの要望になります。

吉原議長

ありがとうございました。次に皆様ご意見いかがでしょうか。

○益田委員

社会教育課に質問します。市PTA連絡協議会、茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の参加数とその内訳を教えてくださいたいと思います。

また青少年課の成人の日関連事業の中で、「はたちのつどい」という事業を行うと思います。一方で18歳の成人になる人向けに何か事業は行いますか。

香川公民館で実施予定の「女性のための麻雀教室」「一眼レフ初心者女子カメラレッスン」は女性だけを対象としている何らかの理由があるのでしょうか。

○内海課長補佐

市PTA連絡協議会ですが、小中で合わせて10校になります。小学校が何校か、中学校か何校かについては資料を持ち合わせておらず分かりかねます。申し訳ございません。

茅ヶ崎市地域婦人連絡協議会については市内2団体で構成していると聞いております。

○鈴木志津江委員

4月からの茅ヶ崎市地域婦人連絡協議会は1団体となります。本村婦人会が残り、南湖は今年より加盟されておられません。皆さんがご高齢になられていることも一因です。

○益田委員

過去の経緯もあるとは思いますが、支援のあり方を考え直す時期なのではないかと感じております。何が今必要なのか、また新たに支援が必要な団体がないかという視点をもって、精査していく必要があると考えております。1つの団体になっていた現状を把握されていなかったという部分も含めて精査が必要なのではないかと感じております。

○吉原議長

次に青少年課長、回答をお願いします。

○関山青少年課長

「はたちのつどい」は二十歳の人を対象として実施いたします。18歳の成人に対しては、民法が変わったことにより18歳より新たにできるようになったことを知らせる必要があると考えています。広報紙やホームページで成人によりできること等を周知しております。

○三井公民館長

女性向け講座について回答します。「一眼レフ初心者女子カメラレッスン」については、カメラを趣味としている女性の方から、カメラサークルやカメラ教室は男性の割合が多く入りづらいという意見をいただき、その要望を受けて女性向け講座を企画しました。

「女性のための麻雀教室」については情報を持ち合わせておりません。

○白鳥教育推進部長

女性が入りやすいように、あえて女性向けと銘打って事業化したのだと思いますが、たしかに違和感もあると思います。

また各団体の参加数が減少してきているというのは感じております。協議会などの団体になると会員の負担感も出てきているように見受けられます。PTAや婦人団体だけでなく、自治会の若い方の参加率も減少しており、つながりに対する関わり方を社会教育の命題として考えていかなければいけないと感じております

新しい枠組みを考える時期に来ているというお考えはその通りだと思います。

○益田委員

地域婦人団体が1つでも協議会という形になるのでしょうか。

○白鳥教育推進部長

その件については考えてまいります。

○益田委員

女性向け講座について、利用者からの要望を受けたということですが、今の社会のなかで、性別による思い込みもあるのではないかと思います。初心者という言葉でしたら男性も女性も含まれますが。茅ヶ崎市の中学校の制服もズボンが導入されております。社会教育施設である公民館の事業としてこのような表現で参加者を募集することに実はドキッと違和感を覚えました。

○白鳥教育推進部長

本件に関しては懸念があることだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○山本有樹委員

市PTA連絡協議会の内訳について小学校が7校、中学校が3校であることを報告させていただきます。昨年度、輪番で次期会長、次々期会長となるPTA2校が同時に抜けてしまいました。会長職の負担というのがありますが、参加数が減ってきていることに市PTA連絡協議会としても危惧しており、今後のあり方について相談しております。会の内容を見直して、参加しやすい団体としたいと考えております。参加団体が少なくなっていることは問題と考えております。

○吉原議長

私も歴史あるPTAが市PTA連絡協議会から抜けると聞いて驚きました。たしかに時間的な余裕がない等の課題もありますが、ここは保護者の問題もあると思います。何のためにPTAが存在するのかを皆さんで検討していただければありがたいと考えます。

○吉原議長

私の方からもひとつ質問したいともいます。社会教育委員の会議について、今年度3回を予定していると思います。数が多ければ良いというわけではありませんが、県の社会教育の会議も、もう少し行っておりますし、以前の茅ヶ崎市の会議数も今よりも多かったと

思います。3回の中で内容を深めるのはかなり厳しいと感じております。前年度も答申をまとめるに当たり、(会議外で)文書のやり取りやメールでのやり取りなどをさせていただきました。これも一つの方法ではありましたが、やはり私たち地域の大人が地域・学校・家庭の三角形を構築する必要があると思います。コロナの件や他の問題があつてこの年3回の会議数になっているのかもしれませんが、この回数理由を教えてくださいたいと思っております。

2点目に公民館について、昨年まで行っていた5館連携の公民館ウィークの状況や課題をお聞かせください。コロナ禍以前は子どもたちを呼んでの事業も行い、公民館が連携している試みはとても良いと思っておりました。昨今の状況を教えてくださいたいと思いません。

○瀧田社会教育課長

会議の回数につきまして、コロナ禍の関係で市が所管する会議体の数を抑えるようにという方針が示されております。それに伴い委員報酬も削減となり、会議回数が削減となりました。

ご指摘のとおり、少ない回数で会議を進めることは困難ではありますが、コロナ禍も続く中で現状は回数を増やすことができない状態です。今年度は3回の会議ではありますが、会議の進捗状況を見極めながら、次年度の予算計上に取り組みたいと考えております。

○三井公民館長

5館連携についてお答えします。5館連携は公民館ウィークと公民館フェスタがございします。公民館ウィークは市役所市民ふれあいプラザを使用して、公民館の活動を市民に広報するために行っております。今年の1月に実施させていただきました。新型コロナウイルス感染症まん延防止重点処置が発令されたことにより展示のみとしました。

来年の1月頃に同様に行う予定ですので、コロナの状況を見ながら体験型事業を検討していきたいと考えております。

公民館フェスタはイオン等出張して開催しているものですが、コロナの影響で令和2年度、3年度は開催しておりません。今年度は開催したいと考えております。

○吉原議長

ありがとうございました。他に委員の皆様、ご意見はありますか。

○深井委員

青少年会館に質問いたします。青少年会館フェスタが事業計画に書かれていないようで

すが、今年度は行わないのでしょうか。

○寺島青少年会館長

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業計画には載せておりません。実施の検討はしておりますが、金魚すくいや豚汁などの模擬店などはむずかしいと考えております。利用団体の発表の場として実施するなど、例年とは違う形で実施できないか検討しております。

○深井委員

事業計画に記載がないのは検討中だからということでしょうか。

○寺島青少年会館長

そのとおりです。事業計画には確実に実施するものを掲載しております。

○小澤委員

松林公民館の事業計画に記載のある40周年記念事業について、どのような内容を企画しているのか教えてください。

○吉原議長

三井館長いかがでしょうか。回答が難しいようでしたら、白鳥部長、もし伺っていらっしゃったらお教えてください。

○白鳥教育推進部長

周年事業につきまして、一般的には記念誌を作成いたします。代々関わっていただいた講師の方や職員の意見交換やグループワーク、パネルディスカッションなどを行いますので、今回もそのような形で考えていると思います。

○小澤委員

今年度1年間で検討して来年度にまとめた冊子を作ると言うことでしょうか。

○白鳥教育推進部長

そのとおりです。事業を今年度行い、冊子は来年度完成します。

○吉原議長

皆様ありがとうございました。今年度の事業について地域の皆様も楽しみにしていると思います。ぜひ楽しい充実した事業を実施していただければと思います。

それでは、各課の事業計画の説明を終えたいと思います。ここで青少年課長を残して、他の館長は退席とさせていただきます。ありがとうございました。

(三井公民館長、寺島青少年会館長、松下所長が退席)

○吉原議長

続きまして、議題2「令和4年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について」の説明を事務局よりお願いいたします。

○内海課長補佐

青少年団体に対する補助金交付の諮問は、社会教育法第13条の規定に基づくものでございます。この13条については、「補助金を交付するには社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」という内容でございます。

ここに掲げております2つの青少年団体につきましては、市域全体を捉えての活動、また、地域の中で、次世代を育む活動をされている団体で、本市といたしましても、各団体の活動がより充実し、活発になることで、本市の次世代の育成など、社会教育の振興を図るため、教育の事業に該当しない部分に対して補助金の交付をするものでございます。なお、この補助金を交付することにより各団体の主体的、自主的な活動に対して、不当な統制的支配や干渉を及ぼすものではありません。また、ご提示させていただいております金額は、予算額となり、補助金の執行を行う上での上限額となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○吉原議長

それでは青少年関係団体補助金として、市子ども会連絡協議会補助金43,200円、単子子ども会補助金384,000円、合計427,200円の補助金が示されております。一括して審議したいと思いますので、委員の皆様のご質問、ご意見をお受けします。いかかでしょうか？

○沼上委員

単子子ども会補助金について、おそらく、1団体あたりの補助金額かける子ども会の数という考え方だと思いますが、補助金対象となる子ども会の数はどれぐらいでしょうか。

○関山青少年課長

単位子ども会補助金については子ども会あたり一律いくらという考え方ではありません。子ども会の補助金対象事業のうち三分の一の金額を予算の範囲内で市が補助するというものです。上限額もございます。1単位子どもの会につき5月1日現在の子ども会の加入者数に300円を乗じて得た金額を限度とするというものでございます。

○沼上委員

先に感謝の言葉を述べるべきでした。今年度補助金の対象に含めていただきありがとうございました。昨年度は（補助金が）0円でボランティアの持ち出しも多かったです。市が補助を出す対象としてくれたことに感謝申し上げます。

○吉原議長

P T Aと同じで市子ども会連絡協議会の数も、とても減ってきていますよね。

○沼上委員

市子ども会連絡協議会の加入学区は7学区です。

○関山青少年課長

令和3年度は沼上委員がおっしゃるとおり補助金は0円でした。令和2年度までの補助の内容が市子ども会連絡協議会に加入している子ども会を対象としておりました。しかし、市としては加入の有無にかかわらず支援をするべきと考えています。そのため令和4年度は市子ども会連絡協議会の加入という縛りを外し、すべての子ども会を対象を広げました。青少年課では、子ども会は40団体ほどであると把握しております。また、この補助金の申請を通して子ども会の実態把握ができると考えております。

4月に入りまして「子ども会に入ろう」というチラシを学校から児童に配っております。その効果もあり、保護者からの子ども会に入りたい旨のお問い合わせが増えてきました。しかし、調べるとその地区に子ども会がなかったりすることもあり、地域の関係団体にそうした声があることを伝え、子ども会が活性化できないかと考えております。

○山本珠美委員

今回の補助金に関する資料について、どのような根拠でこの金額になったのか分かりづらく判断がしづらいついております。次回より、先ほど話されていた子ども会の上限300円ですとか、40団体のうち何団体くらいを対象にしている等の、もう少し詳しい資料をつけていただくとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉原議長

ありがとうございます。市子ども会連絡協議会も市PTA連絡協議会と同様に、加入数が少ない等の問題もありますが、今回青少年課が加入の有無にかかわらず底上げをしてくださると決めたので、皆でバックアップしていきましょう。

○吉原議長

それでは審議に入ります。皆様、青少年関係団体の補助金に対して異議等はありませんでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございました。それでは「令和4年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について」は異議なしの答申をさせていただきます。

○吉原議長

議題3「その他」についてご発言ありますか。

○沼上委員

私は文化生涯学習プランの委員をしております。文化生涯学習プランについて令和5年度までに廃止する事項も多くあります。ここで委員が替わるとまた分からないところからスタートしてしまいますので、令和5年度が区切りと言うこともあり、このまま私が続けさせていただいて、よろしいでしょうか。

○吉原議長

委員の任期はまだあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○吉原議長

私の方から2点お伝えしたことがあります。

まず1点目は令和3年度答申について、3月9日に教育長にお渡しさせていただきました。白鳥部長、課長、担当職員を交えて30分ほど説明させていただきました。教育長からは「みなさんの労をねぎらってください。立派な答申をつくっていただきました」と言われました。以上、答申を提出させていただいた報告をいたします。

2点目は3月14日の県の理事会をオンライン会議で行いました。30名を超える参加者がいましたが、オンラインに不慣れな参加者も多く、2時間30分の会議となりました。小池会長も「次回はすべてでなくても良いから対面で行いませんか。」といった言葉もありました。やっぱりこのように顔を合わせて行う会議は慣れておりますので、機械を相手に行う会議では抵抗があったので今回、皆さんとお話できてとても良かったです。今日もたくさん声を聞けて、ありがとうございました。事務局も皆さんの声に耳を傾けくださいました。すぐさま、変わることは難しいとは思いますが、私たちの心を汲んでいただけたと思いますので、よろしくをお願いします。

答申を提出した際に、教育長は「地域・家庭・学校の連携がとても大切で、社会教育は外せない。」と言ってくださいました。私もそれは自負しております。学校教育は専門の先生がおります。しかし社会では私たち大人が子どもたちに背中を見せていけないと思っています。そういう意味で、皆様各団体で頑張っていると思っています。この社会教育委員の会議も大事にしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議題につきまして、すべての審議が終了しました。皆様ありがとうございました。事務局に進行を戻しますが、最後に皆様の方から何かありましたらお願いします。

(意見なし)

○瀧田社会教育課長

最後に机の上に置きました博物館のお知らせについて説明させていただきます。(仮称)歴史文化交流館整備事業という名称で、中海岸にある文化資料館を堤に移転整備する事業を数年にわたり実施してきました。このたび7月に開館する予定でございます。駐車場に関しては完成時期が遅れております。場所柄、公共交通機関が整っていないこともあり、来館しづらいところがありますが、まずは7月に開館いたします。駐車場完成次第、改めて本格的な運営開始となります。

博物館では茅ヶ崎の歴史や文化を17のテーマに分けて展示・企画を行います。市民交流スペースや図書館分室を設えた建物となっております。また公民館博物館連携講座では博物館のテーマに沿った事業を行い、公民館から博物館への興味をつなげていきます。開館日などは広報ちがさきなどを通して周知していきます。本日は社会教育委員の皆様へ情報提供という形で説明させていただきました。

○沼上委員

最後に申し訳ございません。要望を一つ申し上げます。コミュニティバスを（(仮称) 歴史文化交流館周辺に）走れるようにしてください。新しい博物館がある堤はアクセスが不便なところですので、柳島スポーツ公園もそうですが、良い施設を作ってもアクセスが悪いと市民が行きづらくなってしまいます。新しい施設を作れる土地が限られているのは理解しておりますが、よろしくをお願いします。

○瀧田社会教育課長

今日いただいた意見は持ち帰りまして、今後活かしていきたいと思えます。

それでは本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。